

日核事第 22016 号

令和 4 年 6 月 17 日

PET 薬剤製造施設認証監査機関指定更新申請の審査結果

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 御中

一般社団法人日本核医学会

理事長 絹谷 清剛



令和 4 年 6 月 2 日付で貴機関からありました表記の申請に関して、本学会にて審査した結果、貴機関の PET 薬剤製造施設認証の監査機関指定の更新を承認することに決まりましたので、通知します。

監査機関募集要綱の記載通り、本学会の決めた基準と方法にしたがって、担当部署（現在は PET 核医学委員会）と協議して、監査を実施してください。

監査業務には問い合わせ窓口を設け、窓口の情報に変更があった際には速やかに本学会に連絡してください。

監査機関指定の期間は令和 7 年 8 月 31 日までで、それ以後は更新が必要です。

以上